

# 令和4年度ボランティア保険加入受付中!!

ボランティア活動中の万が一の事故やケガ、そんなときに自分も相手も守るのが「ボランティア保険」です。加入申し込みは丸森町社会福祉協議会で受付中です。ボランティアをする人もされる人も安心の活動を始めましょう。昨年ご加入頂いた方は、令和4年3月31日で保険期間が終了していますのでご注意ください。ボランティア保険は年度加入ですので、お早めの加入をおすすめします。

|            | Aプラン   | Bプラン    | Cプラン    | 天災プラン   |
|------------|--------|---------|---------|---------|
| 年間保険料      | 300円   | 500円    | 700円    | 670円    |
| 傷害補償(死亡保険) | 900万円  | 1,500万円 | 2,200万円 | 1,750万円 |
| 賠償責任補償     | 4億円    | 4.5億円   | 5億円     | 4億円     |
| 携行品損害補償    | 10万円限度 |         |         |         |



## ●保険期間はいつからいつまで？

毎年4月1日から翌年の3月31日です。中途加入の場合も3月31日で補償期間は終了します。また、保険料も変わりません。

## ●複数のボランティアグループに所属している場合は？

どちらか1つのグループで加入手続きを行ってください。他のグループでの活動でも補償されます。